

島根県芸術文化祭30年の歩み

島根県教育庁文化課

本県には、古代から多様かつ貴重な文化遺産や神話・伝承・伝統芸能など固有の個性豊かな文化が存在している。また、県内各地では美術・文芸・芸能をはじめとする数多くの芸術文化団体があり、多くの人々が日々創造的な活動に取り組み、技術を磨いている。

しかしながら、本県においてはこれらの芸術文化活動に携わる人々の発表機会や優れた芸術文化活動を鑑賞できる機会は必ずしも十分であるとは言えない。特に、中山間地域や離島部ではこのような傾向が顕著である。

価値観が多様化し、ゆとりや潤いなど生活の豊かさの実感が強く求められる中、多様な文化の鑑賞や参加へのニーズに応えることは、住みやすく魅力的な地域づくりを進めていくうえで重要な条件となっている。

このような観点から本県では2010年を目指す長期計画において、「多彩な文化・交流を育む創造性豊かな地域の形成」を施策展開の方向として、「個性あふれる地域文化の創造」を一つの柱として、種々の文化関係事業を戦略プロジェクトとして掲げ、現在その実現に取り組んでいるところである。

具体的なプロジェクトとしては、「県立美術館の新設」「国民文化祭の開催」などで、県立美術館は現在東部（松江市）が平成11年3月の開館を目指して着々と建設が進んでいるほか、西部（益田市）については、基本構想の提言がまとめられたところである（平成10年3月）。また、国民文化祭については、本県での平成20年代初頭の開催を目標として、これが可能となるよう、県民の文化活動の活発化等県内の文化的基盤の整備を進めている。

国民文化祭を開催する上で基盤となる県民の文化活動の核となるのは、何と言っても県民の唯一の総合的な文化の祭典である島根県芸術文化祭であり、この県芸術文化祭の今日のキーワードは改革と拡充である。

今、島根県芸術文化祭は幾多の先人のご尽力により30年の伝統を蓄積してきた。しかし、時代のニーズに対応できない旧い側面も同時に蓄積され、時間の経過とともにその歪みが拡大されるようなことになれば事業そのものの意義を減じることにもつながりかねない。

どのような素晴らしい制度であっても、状況の変化により、時代にそぐわなくなってくる時がある。島根県芸術文化祭も常に敏感なアンテナを張って人々の要望をキャッチし、痛みを恐れず不断の見直しをすることが県民のニーズに応えることになり、今後も愛され、親しまれる文化祭として、県民とともに歩んで行くことができるだろう。

このような観点で島根県芸術文化祭のこれまでの歩みを振り返り、反省すべき点は反省し、明日の展望を切り開く糧とすることは意義あることであろう。

1. 島根県芸術文化祭の創設

戦後における本県芸術文化活動は、一部の芸術愛好者や限られた文化人、芸術家たちの意欲とボランティア精神により支えられ、進められてきた感が強い。県民の芸術文化活動に対する理解やその活動への参加は、一部においては早くも終戦の年から始まっているものの、県民全体の活動として本格化するまでには、なお数年を要したのである。

県事業として最初に実施したのが、昭和27年の「日本現代美術展覧会」と「日本美術巡回展」である。さらに、美術作家や松江市教育委員会の協力を得て、昭和33年11月に総合美術展、通称「県展」が開始された。また、翌昭和34年には県立博物館が開館した。

その後、日本経済は高度経済成長の時代に入り、生活水準の向上とともに県民の芸術文化に対する関心も徐々に高まりをみせた。施設面では、昭和43年の県民会館の開館、県立図書館新館の建設、県立博物館の増改築と急速な拡充を遂げ、これに歩調を合わせて県民の文化活動も新たな展開を見ることがとなったのである。

この昭和43年秋、「県民総参加の旗じるしの元に郷土愛の振起をはかる」、「芸術創作活動を助長奨励することによって、芸術文化の普及をはかる」の2つの目標を掲げ、従来の美術部門の展覧会に文芸、芸能を加えた3部門からなる島根県芸術文化祭が創始されたのである。

次に、第1回からの県芸術文化祭の動きを追ってみたい。

2. 島根県芸術文化祭の動き

第1回（昭和43年度）

美術部門は、昭和33年以来開催されてきた島根県総合美術展がベースとなり、スムーズなスタートとなった。

新しい企画としては、これまでの一般公募展の他に、県内作家の優秀作品を一堂に集めた秀作展を独立して開催したことである。

会場は、県立博物館と県民会館を使用し、11月に秀作展と一般公募展が前・後期と開催され、種目は洋画・日本画・書道・工芸・写真・宣伝美術（現在のデザイン）の6種目であった。彫塑部門が含まれていないことと、秀作展が独立していることを除けば、このスタイルは現在の美術部門と大差ない。

第1回の島根県芸術文化祭に文芸部門を加えたことは、戦後初めての試みであっただけに、本県文芸史上画期的なことであったと言える。それ故、一般公募、審査と関係者の苦労も多かったに違

いない。

事業としては、一般公募の他に、文芸部門の入選作品を顕賞し、県内作家の優秀作品を所収するため「詩歌集」を創刊した。この時の種目は、短歌、俳句、川柳、詩の4種目であったが、以後この「詩歌集」は現在の「島根文芸」と題名を改め、今日まで30号を数えることとなったが、島根県の文芸の貴重な歩みを伝えるものとなっている。

芸能部門は、新装なった県民会館で洋楽、邦楽の二部を昼夜にわたって公演することによってスタートを切った。

記念すべき第1回公演のうち、洋楽は島根大学音楽教室教官により演奏され、邦楽は松江邦楽連盟傘下の各社中により演じられ、いずれも多くの聴衆を魅了した。

この後、芸能部門は洋楽・邦楽の他に邦舞、洋舞、演劇を加え、5種目での公演が実施されることになる。

第2回（昭和44年度）

第2回を迎え、芸術文化祭も会場を県西部に拡げることとなった。

文芸部門では、女流俳人中村汀女氏と写真家岩宮武二氏を招き文化講演会を開催したが、この会場を県民会館と浜田市民会館としたのである。

芸能部門では、今回は演劇が担当し、松江演劇集団が「黄金の国」を熱演し、好評であった。

また、特別公演として、喜太宗家一行30余名を迎え、県民会館で演能大会を実施し盛況であった。

第3回（昭和45年度）

美術部門では、従来の秀作展の形態を若干改正し、名称を招待展と改めている。

文芸部門では、文化講演会を前年度に引き続き実施した。会場は、出雲市体育館と益田市民体育館の2会場であった。

芸能部門では新たに邦舞と洋舞の2種目が担当した。

邦舞は、「藤間流舞踊公演会」と銘打って、精叶会、藤晴会、藤客会が合同して演じられた。

洋舞は、創作舞踊公演会が水曜会により浜田市民会館で意欲的に公開された。また、この年は、県内の芸能団体が大同団結した島根県芸能文化協会が設立された年でもある。事務局は県民会館に置かれ、以後県民会館を中心にジャンルを超えた各団体を結集し、活発な活動を展開するとともに、県芸術文化祭芸能部門の中心的役割を果たしていく。

第4回（昭和46年度）

文芸部門では、文化公演会を文芸公演会と改め、県民会館の他に江津市民会館で開催された。

芸能部門では、特別公演として、大田市民会館で二期会メンバーによる独唱を実施した。

第5回（昭和47年度）

美術部門では、従来の「招待展」を「特別企画美術展」へと改めた。これは、招待作家の決定を関係美術団体からの推薦であったものを博物館で決定することとしたものである。これを機に、石見地方の作家の出品が増えたことが特徴であった。

文芸部門では、文芸公演会を県民会館、浜田市民会館の他に隠岐地区に渡り、隠岐高校体育館で実施している。

また、この年、県内の文芸団体の連絡協議機関として島根県文芸協会が発足し、事務局が県教育庁社会教育課（現在の文化課）内に置かれた。

第6回（昭和48年度）

この年は、県芸術文化祭にとって、ひとつの節目となる年であった。

まず、美術部門では、初めて移動展を実施したことである。かねてから、石見地区での芸術文化祭の行事が少ないことは指摘されていたところであるが、今回、浜田市民会館、益田市立体育館の2会場で開催することができた。

また、従来実施してきた招待作品による展示会は中止し、一般公募展の中で参考作品として展示することとした。

次に、文芸部門では、従来の短歌、俳句、川柳、詩の4部門の公募を行っていたものに散文を加え、名実ともに文芸全般を対象とすることとなった。これを機に、「詩歌集」という名称を「島根文芸」に改め、今日に至っているのである。

また、島根県文芸協会の主催により、島根県文芸大会を開催したが、各種目毎に実施したものであり、5部門合同の催しとして開催されるのは次回以降である。

芸能部門では、従来、演劇、音楽、舞踊と大きく種目を三つに分け、交代で実施してきたわけであるが、この年から全ての種目を平等に公演することとした。種目は、邦楽、邦舞、洋楽、洋舞、演劇の5種目である。

これにより、県芸術文化祭は、概ね今日のスタイルの完成を見たのである。

また、この年は、島根県教育庁の組織が改正され、芸術文化及び文化財行政が社会教育課から離れ、文化課が独立してこれを執行していくこととなった年でもある。

第7回（昭和49年度）

美術部門においては、工芸から彫塑を独立させ、今日の7種目による公募、展示となった。

また、移動展も前年度に洋画、書の2種目で実施したのを全7種目で実施した。会場は、江津市勤労青少年ホームと益田市立益田小学校体育館の2会場であった。

文芸部門では、初めて全種目を統一した文芸大会を開催した(県民会館)。講演会と分科会を内容とし、以後会場を出雲・石見の交互として、年1回開催されることとなった。なお、この年から島根県文芸大会の主管を5部門の輪番制とすることとなり、初回を短歌部門が担当した。

第8回(昭和50年度)

芸能部門においては、各種目毎の公演形式を取らず、県芸能文化協会と協力して合同公演を実施した。会場は、県民会館で、3部作からなる「緑の讃歌」をテーマに、各種目から17団体の参加を得て盛況の内に終了した。

第9回(昭和51年度)

芸能部門においては、初めて民俗芸能公開公演を実施した。松江会場(県民会館)では、埴田神社青獅子舞(平田市)、隠岐国分寺蓮華会舞(西郷町)、佐陀神能(鹿島町)を公演し、益田会場(益田市体育館)では、邦楽、邦舞公演と併せて、益田糸あやつり人形、向横田節(いずれも益田市)を公演した。

第10回(昭和52年度)

県芸術文化祭も各界の協力と県民の参加を得ながら10周年の節目を迎えた。

これを記念し、画家岡本太郎氏を招いて「芸術と人生」を演題に県民会館で文化講演会を開催した。

また、県芸術文化祭に功勞のあった各界の9人の方に感謝状を贈呈した。

なお、この年から文芸大会が県教育委員会と県文芸協会との共催で開催されることとなった。

第11回(昭和53年度)

芸能部門では、県芸術文化祭の目玉として「読売日本交響楽団」の特別公演を実施した。(県民会館)

第12回(昭和54年度)

芸能部門では、県芸能文化協会と協力して、松江市と益田市で合同公演を実施した。

松江会場(県民会館)では「しまねの四季」をテーマに6部構成、20団体の参加をみて公演された。益田会場(石西県民文化会館)での邦楽、邦舞も数多くの団体の参加を得た。

また、「イ・ムジチ合奏団」の特別演奏会も県民会館で実施している。

なお、この年には、益田市に県立石西県民文化会館が開館し、この後石見地区における新しい文化の文化の拠点として、大きな役割を果たすこととなった。

第13回（昭和55年度）

芸能部門では、「ベルリン・フィルハーモニー・プラスアンサンブル演奏会」を特別公演として実施した。

第14回（昭和56年度）

芸能部門の特別公演として、世界的コーラスグループ「キングス・シンガーズ」を招いた。（県民会館）

また、この年、出雲市民会館が開館している。

第15回（昭和57年度）

第37回国民体育大会が開催された年であり、これに関連して国体美術展が開催され、美術部門の移動展が中止されている。

また、国体の公開競技として「創作ミュージカル」の公演を行ったため、芸能部門では、洋舞、邦舞の公演は行われなかった。

なお、芸能部門の特別公演は、「ライオネル・ハンプトン・オールスターズ」を迎え、ジャズ公演を実施した。（県民会館）

第16回（昭和58年度）

芸能部門の特別公演として、「フィリップ・ジョーンズ・プラス・アンサンブル」を招いた。（県民会館）

第17回（昭和59年度）

～

第19回（昭和61年度）

略

なお、昭和59年9月には、隠岐島文化会館が開館し、昭和61年6月には、松江市に松江市総合文化センターが開館するなど、市町村における総合文化施設の整備が進んでいる。

第20回（昭和62年度）

美術部門では、県芸術文化祭20周年を記念し、余裕ある展示を図り、中央展（県立博物館、県民会館）の会期を3期とした。

文芸部門では、この記念として、直木賞作家の難波利三氏を島根県文芸大会の講師として招き、前夜祭も含め、盛大に開催した。（浜田市民会館）

また、この20年間島根県芸術文化祭の運営に功労のあった方々18名に対する表彰式を11月23日に松江市・むらくも会館で開催した。

第21回（昭和63年度）

美術部門では、移動展を江津市・石央地域地場産業振興センターで開催し、900人余りの観賞者を得た。

第22回（平成元年度）

美術部門に特別参加種目としてビデオ映像が新に加わり、11月29日から12月3日まで県立博物館で上映された。初回の公募展数は8点で内4点が優秀作品として公開された。

なお、平成元年10月から平成4年11月までの工期で県民会館が改修工事に入ったため、以後3年間は美術部門の県民会館使用ができなくなり、県立博物館を使用した4期開催とせざるを得なくなった。

第23回（平成2年度）

～

第24回（平成3年度）

略

第25回（平成4年度）

美術部門では、新装により、展示施設としての機能が格段に充実された県民会館で4年ぶりに県展が開催され、県立博物館との併用により、県展の2期開催が再び可能となった。なお、この年から県民会館は、月末の土曜・日曜が休館日となった。

文芸部門では、松江市・白鳥会館に出雲市出身の作家、松本侑子氏を招いて第25回島根県文芸大会を開催した。

第26回（平成5年度）

美術部門では、県民会館の休館日が毎月末の土曜・日曜となり、その関係上、県展の2期開催が困難となり、この年をはじめとして3期開催とせざるを得ない場合が生じた。

芸能部門では、5部門8団体の公演が開催された。

第27回（平成6年度）

芸能部門では、島根県芸能文化協会結成25周年記念公演として、同協会の主催により、フルートと混声合唱のための詩曲「みずうみの詩」、邦舞祝舞「吾妻八景」、邦楽演奏「宍道湖バラード」、ダンスファンタジー「湖神」、創作詩劇「宍道湖物語」が上演され、5部門の力を結集した舞台が観衆を魅了した。

また、2010年を目指す県の長期計画がスタートし、「県立美術館の新設」「国民文化祭の開催」などが戦略プロジェクトに掲げられ、以後の本県の文化行政の推進——特に島根県芸術文化祭の拡充のための原動力となった。

第28回（平成7年度）

芸能部門では、8月、八雲村に「しいの実シアター」がオープンし、木の香りのする真新しい劇場で劇団あしぶえによる柿落し公演「ゼロ弾きのゴージュ」が上演され、大盛況をおさめ、地域に根ざした新しい文化活動のありかたとして各界の注目を集めた。

第29回（平成8年度）

県の長期計画に掲げた戦略プロジェクトである「国民文化祭の開催」が可能となるような県の文化基盤の整備に向け、新たな模索と取組みが始まった年となった。

県民の文化活動の活発化を図るに当り、島根県芸術文化祭の拡充をその核と位置付け、美術、文芸、芸能の各部門にわたって、「県民参加型」をキーワードとして新たな企画や見直し検討に取り組むこととした。

以下にその概要を記しておく。

美術部門においては、「国民文化祭開催を目指し、県民の芸術文化活動の振興に資するよう、前向きな姿勢で県展のあり方を見直す」「幅広い県民に対して優れた芸術作品の発表と鑑賞の機会を提供できるよう、より開かれた県展をめざす」「行政の透明性・公平性を求める時代のニーズを踏まえ、県展の透明性を高める」という視点から、望ましい県展のあり方について検討を行う「美術懇話会」が設置され、平成8年7月24日に第1回、次いで9月17日に第2回の会合が開かれた。

この年の2回の会合では、それまで県展が県の美術の発展に寄与してきた実績が評価されるとと

もに、県展が内包している様々な問題点が整理され、他県美術展の動向等も加味しながら、今後の改革の方向性についての議論が行われた。

美術懇話会の議論は、次年度以降にも引き継がれることになる。

文芸部門においては、一部の文芸愛好者や文芸団体関係者だけでなく、より多くの県民が、文芸活動に興味を持ち、参加するきっかけとなるよう「県民参加型」の催しとして、従来（昭和48年～）開催していた島根県文芸大会を衣替えし、新たに「しまね文芸フェスタ」として実施した。

「しまね文芸フェスタ」においては、著名講師による講演会のほか、本県にゆかりの深い優れた文人の足跡や文学縁の地を探访するバスツアーである「島根の文学探訪ツアー」や各部門ごとにその内容を深め、交流を図る「部門別交流会」などを開催することとなった。また、文芸作品公募部門においては、「島根文芸」の増刷を図るとともに、新聞紙面を購入し優秀作品を掲載することとなった。

この年は、「しまね文芸フェスタ '96」として、8月25日に「いきいきプラザ島根」で詩人の島田陽子氏を招いて講演会を開催した他、同日の午後からは「島根の文学探訪ツアー '96」として、銭本健二氏、小泉凡氏を講師に小泉八雲ゆかりの出雲かんべの里や八重垣神社を探访。約80人の参加者を得た。

芸能部門においては、過去最高の11団体の参加を得た。

第30回（平成9年度）

平成9年度は県芸術文化祭30周年の記念すべき年であった。

美術部門では、第3回の美術懇話会（平成9年10月16日）において、改革の初の具体的提案として、平成10年度からの県展への県外審査員の導入等が議論された。これは、県展の改革は、公募展の使命である審査権の独立性と審査員の中立性・公平性を確保することが最優先の課題であり、漸進的に重要課題から解決し、一步一步の改革を積み重ねることによって望ましい県展へ近づこうという趣旨から、提案されたものである。

この提案は、各団体内での検討や文化課による各団体との意見交換を経て、平成10年3月13日の第4回懇話会において実施可能な部門から県外審査員制度の導入を図ることについて概ね承認を得、平成10年度の県展から実施に移されることとなった。

文芸部門においては、30周年を記念し、益田市・石西県民文化会館において9月6日～7日の2日間にわたって「しまね文芸フェスタ '97」が開催された。このフェスタでは、9月6日に「島根の文学探訪ツアー '97」として、大型バス2台、約80名の参加者が森鷗外ゆかりの地津和野町を訪ね、講師の山崎一穎氏、松島弘氏の話をしつくりと聞いた。同日夕方からは、ホテル島田屋で前夜祭を開催。作家の夏樹静子氏をはじめとする全ての講師を迎え、150人の参加者を得て盛大に開催

された。朗読・吟詠・神楽などのアトラクションもあり、盛会のうちに幕をとじた。

翌9月7日は、石西県民文化会館・大ホールにおいて夏樹静子氏の講演「小説の舞台と風土」に続き、益田市出身で文藝春秋文藝振興部長の高橋一清氏の司会で「島根の文芸風土と地域文化創造」をテーマにシンポジウムを開催。パネリストには、作家の内海隆一郎氏の他、地元から池野誠、松島弘、矢富殿夫の各氏が参加し、夏樹静子氏をコメンテーターとして、優れた文芸・文人を排出する島根の文芸風土を地域にいかにかすかについて活発な意見が交わされた。その中で、地元作家による方言詩なども紹介され、方言の持つほのぼのとしたイントネーションの暖かみが会場を感動に包んだ。

当日は、台風接近による雨というあいにくの天候にもかかわらず、会場には1千人以上の入場者があり、一部立ち見が出るほどの盛況であった。

この文芸フェスタの成功は、島根県文芸協会、主管の島根県文学連盟、益田市・益田市教育委員会等をはじめとして、地元文学関係者の献身的な協力の賜物によることを特に記しておきたい。

芸能部門においては、前年を上回る13公演が開催された。この部門については、平成11年の島根県芸能文化協会設立30周年を節目として、部門・流派・家元等を超えた新たな合同公演等の可能性を模索する改革のための検討を平成10年度から開始することとしている。

また、最近10年間を中心にこれまで県芸術文化祭の運営に功労のあった方々18名に対する表彰式を平成10年3月1日に松江市・サンラポーむらくもで開催した。

問題点と今後の展望

30回という輝かしい伝統と実績を有する島根県芸術文化祭であるが、今後の一層の発展を願い、敢えて現在抱える問題点を記し、これに対する検討を加えることとしたい。

先ず美術・文芸・芸能の3部門に共通して言えることは、見直し検討や、改革が着実に進んでいるものの、「県民総参加」「県民に開かれた」芸術文化祭という理想から見れば、まだまだ道半ばという状況にある。

部門・団体・家元・流派といった枠は技術を継承し後継者を育成するという役割を果たし、団体の成長が本県の芸術文化の発展につながってきたことは間違いないし、今後もそのような役割は変わらないものと思われる。

しかし、芸術文化祭への参加の顔ぶれが毎年ほぼ決まっていて、年々高齢化し、しかも応募者数等が減少している——いわゆるマンネリ化現象、という傾向が生じているのではないか。次代を担う若い人たちに参加意欲を喚起するような魅力ある芸術文化祭となっているのかどうか。現在の県芸術文化祭は真に県民が求める文化祭となっているのかどうか、については、行政も含めて芸術文

化祭に携わるもの全てが謙虚に反省すべき点があるように考えられる。

そこで、部門・団体・家元・流派といった縦の枠の中で開催していた県芸術文化祭において、それらの枠を超えてお互いが手を結びあい、新しい魅力を創出していく必要が求められることとなる。すなわち、文化団体の一致団結と自己改革である。

このことは、将来において本県で国民文化祭を開催する上で、欠かすことのできない必須の要素である。なんとすれば、国民文化祭を開催する各県においては、最優先の課題としてこの問題に取り組む、国民文化祭の準備過程で県内の文化団体の大同団結を成し遂げ、そのパワーをもって国民文化祭に臨むというのが通例だからである。

逆に言えば、国民文化祭という千載一遇のチャンスを本県の将来にわたる文化振興に十分に生かすことが、我々行政や各文化団体に与えられた責務ではないだろうか。

また、平成9年3月に（財）島根県民会館と（財）島根県教育文化財団が発展的に統合し島根県文化振興財団が設立され、県と一体となって総合的かつ弾力的な文化活動を担う中核的な組織が生まれたところである。県芸術文化祭についても、これまでの芸能部門に限らず、幅広く県文化振興財団と連携・協力していくことが大きな課題となっている。

さらに、島根県芸術文化祭が県民の文化祭である以上、市町村や国内外の地域の文化協会・団体等との密接な連携も今後ますます重要となってくることが予想され、この方面にも力を入れていく必要がある。

今後とも、県民に愛され、親しまれ、魅力に溢れる、そして風通しの良い島根県芸術文化祭を目指し、県民、関係団体、関係者とともに邁進していく所存である。

次に各部門個別の問題について論じてみたい。

美術部門

美術部門では、県展が抱える課題について、これまでの美術懇話会で提示されているのは次の点である。

①出品料の透明性②応募者の偏り③審査の公平性（中立性・独立性）④展示会場の確保⑤県民へのPR⑥入選率・招待作家の在り方⑦表彰の在り方

これらの課題は30年の歴史の中で生じてきたものであり、一挙に解決することは難しいが、重要と思われる問題から、美術懇話会における議論を通じてその都度その「解」を求めることによって、望ましい県展に一步一步近づいてゆくことが重要と考えている。

特に、平成11年3月には、県立（東部）美術館がオープンするが、新たな美術の拠点に対する県民の期待は大きい。その期待に違わない新たな県展の開催が求められている。

文芸部門

「しまね文芸フェスタ」の開催は、参加者が固定化していた文芸大会に新たな参加者層を呼び起こし、文芸の裾野の拡大に大きな役割を果たした。とくに、平成9年度に益田市で開催された同フェスタについては、文芸が地域づくりに果たす役割について新たな発見があったとともに、地域の文芸の振興に大きな弾みをつけた。

「しまね文芸フェスタ」については、現在、出雲地域、石見地域の交互で市部で開催することとしている。しかしながら、実際は会場の関係で開催地が特定の市に偏っているのが現状である。特に、出雲部においては、松江市での開催が圧倒的に多い。ましてや山間地や離島地域においては、フェスタへの参加機会に恵まれない状況となっている。

今後は、フェスタの開催ルールや実施方法の見直しを含め、山間地や離島地域の人々にも文芸活動に参加できる機会を確保していくことが検討課題である。

また、公募部門については、優秀作品の新聞掲載や島根文芸の増刷等が効果を発揮したのか、平成9年度は過去10年間で最高の応募者数を見たが、高齢者や常連の応募者が上位を占めている傾向が見られる。今後は高校生等の文芸活動を活発化することにより、若年層の文芸愛好者を育成し、この層の応募者を増やすことが大きな課題であると考えられる。

芸能部門

まず、現在の県の共催負担金が十分なものでなくこの共催負担金を公演規模に沿った実質的な負担金とすることが、当面の急務であるが、そのためには、県芸能文化協会をはじめ、各部門・各公演団体においても知恵を絞って汗を流してもらうなど共に議論を重ねながら県としても相当な支援ができるよう、その事業のあり方を見直していく必要がある。

また、現在県民会館など県東部に偏りがちな各団体の公演を、県などの支援により、例えば「移動公演」というような形で県西部や山間部、離島部などで公演することなども今後の課題として検討の余地があるだろう。

いずれにしても、総論でも述べたとおり、芸能部門が県芸能文化協会のもとに一致団結し、部門・団体・家元・流派を超えた新たな取組みがなされ、芸能部門が活性化されることによってこそ、新たな展望が開けるものと考えられる。

平成10年度から県芸術文化祭芸能部門の望ましい在り方について検討を開始することとしており、県民が求める新たな芸能部門のグランドデザインを早急に描いていく必要がある。